

保管用

提出用

A面

仙台市定額減税不足額給付金 支給確認書 (仙台市長宛)

B面

仙台市定額減税不足額給付金 支給確認書

仙台市定額減税不足額給付金の支給額をお知らせします。

【支給を受けるための手続き】

- ①記載内容をご確認いただき、右側の「提出用」仙台市定額減税不足額給付金 支給確認書 (仙台市長宛) (B面) に必要事項をご記入のうえ、キリトリ線でB面を切り離してください。
- ②「提出書類」をご用意ください。(詳しくはB面およびC面をご確認ください)
- ③ご用意いただいた①と②の書類を同封の返信用封筒に入れて提出期限までに提出ください。

仙台市定額減税不足額給付金 (1) の支給対象者です。

不足額給付金の支給額および算定式

支給対象者

令和6年所得税分 控除不足額	円 +	令和6年度個人市県民税 所得割分控除不足額	円	合計	円
1万円単位で切上げ					
不足額給付金 支給額	円	本来給付金額 (注1)	円	この通知 算定している給付金 (注2)	円
当初調整給付金額 (令和6年度に算定)	円	不足額給付金算定済額 (令和7年度に算定) (注3)	円	■「当初調整給付金額」と「不足額給付金算定済額」の合計額を差し引きします。 ■給付金が未受給の場合も合計額に含まれます。	
扶養親族数 (令和6年12月31日時点)	人	令和6年度個人市県民税分 (令和5年12月31日時点)	人		

(注1) 本来給付額は令和6年度および令和7年度分個人市県民税の課税情報 (令和7年6月20日現在) をもとに算定しています。

(注2) 不足額給付金 (2) の方は、「不足額給付金額 (注2)」のみを印字しています。

(注3) 「不足額給付金算定済額 (令和7年度に算定)」については、別途お送りしている通知をご確認ください。

お客様番号

提出期限 令和7年10月31日(金)まで

※期限までに提出いただけない場合、不足額給付金は受給できません。

■ 支給対象者氏名および支給額

氏 名	
支給額	

支給確認書の記載内容を確認しました。

記入日	令和7年	月	日	電話番号	()
署 名					

※支給額が0円の場合は、必ず「0円」と記入してください。※記入する際は消えないボールペンをご使用ください。※日中の連絡が可能な「電話番号」の記入をお願いいたします。

提出書類について

このページ(B面)を切り離し、下記①、②の書類とあわせてご提出ください。
面の「提出書類について」もご確認ください。

①本人確認書類のコピー (A4判)

いずれか1つ

- マイナンバーカード (表面)、運転免許証、健康保険証、介護保険証、パスポートなど

②支給対象者名義の口座を確認できる通帳等のコピー (A4判)

金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義(カナ)がわかるページをご用意ください。
(不足額給付金の支給口座となります。)

ネット銀行など通帳がない場合は、上記がわかるWEB通帳等の画面のコピー (A4判) ををご用意ください。

- 金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義(カナ)のいずれかが確認できない場合、再度提出いただく場合があります。

- キャッシュカードのコピーを提出される場合は、余白に、金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義(カナ)をご記入ください。C面もあわせてご確認ください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、オンラインでの申請が可能です。

オンラインで申請いただくと、より早い振り込みが可能となります。

スマートフォンで右の二次元コードを読み取るか、下記のURLからお申込みください。

※オンラインで申請するためには、公金受取口座の登録が必要です。

オンラインでの申請手続きに関する説明を、仙台市ホームページに記載しています。
右の二次元コードよりご確認ください。

必須 提出書類について

C面

D面

注意 提出書類は、返信用封筒に同封してください。

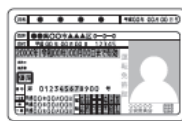
1 本人確認書類のコピー（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等）

いずれか1つのコピー（A4判）を必ず同封してください。

本人確認書類の例



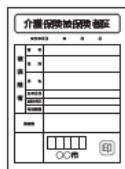
マイナンバーカードのコピー
（表面のみ）



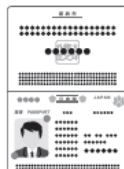
運転免許証のコピー



健康保険証のコピー
（保険者番号および被保険者記号・
番号を塗りつぶしてください）
※健康保険資格確認書のコピーも可



介護保険証のコピー



パスポートのコピー

2 支給対象者名義の口座を確認できる通帳

口座を確認できる通帳等のコピー（A4判）を必ず同封してください。

※支給対象者名義の口座に限ります。



通帳
（ゆうちょ銀行以外の場合）



通帳
（ゆうちょ銀行の場合）
※ゆうちょ銀行の場合は通帳
見開きのページ全面のコピー
を同封してください。



WEB通帳等

必ずお名前、金融機関
名、支店名（支店コード）、預金種目と口座番
号が確認できる面の
コピーを同封してくだ
さい。

仙台市定額減税不足額給付金についての留意事項

- (1) 提出いただいた書類を仙台市にて確認した後、不足額給付金を振り込みます。
- (2) 提出書類に不備がある場合は、仙台市から内容を確認する通知をお送りいたします。その際は、不備が解消された後に不足額給付金を振り込みます。仙台市が定める期日までに不備が解消されない場合は、当該手続きが取り下げられたものとみなし、不足額給付金は受給できません。
- (3) 不足額給付金の支給に際し、仙台市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿の確認を行い、必要な資料を他の行政機関に求める、あるいは提供する場合があります。
- (4) 口座凍結等の事由により、振込口座への振り込みができなかった場合、仙台市から改めて通知をお送りします。仙台市が定める期日までに振り込みが完了しない場合は、当該手続きが取り下げられたものとみなし、不足額給付金は受給できません。
- (5) 税額の修正をされ、不足額給付金額の算定を改めて行います。追加で給付金額が加算する方には、9月下旬頃に改めて通知をお送りします。
- (6) 不足額給付金額が少額である等の疑義がある場合は、必要書類をご準備いただき、仙台市に提出いただくことで調査を行います（調査の結果、給付金が支給できないと判断された場合は、手続については、令和7年8月13日より受付を開始する予定です。詳しくは、仙台市ホームページをご覧ください。か、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

**A面およびD面は
大切に保管をお願いいたします。**

給付金サギに注意!!

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）、警察などをかたる不審な電話やメールがあった場合は、最寄りの警察署か警察相談専用電話（#9110）にご相談ください。

お問い合わせ先

仙台市定額減税不足額給付
専用ダイヤル

0120-065-222

受付時間 平日9:00~17:00

仙台市使用欄	受付	本人確認添付	口座添付	備考
	記入しないでください			記入しないでください

保管用

提出用

A面

仙台市定額減税不足額給付金 支給確認書 (仙台市長宛)

B面

仙台市定額減税不足額給付金 支給確認書

仙台市定額減税不足額給付金の支給額をお知らせします。

【支給を受けるための手続き】

- ①記載内容をご確認いただき、右側の「提出用」仙台市定額減税不足額給付金 支給確認書 (仙台市長宛) (B面) に必要事項をご記入のうえ、キリトリ線でB面を切り離してください。
- ②「提出書類」をご用意ください。(詳しくはB面およびC面をご確認ください)
- ③ご用意いただいた①と②の書類を同封の返信用封筒に入れて提出期限までに提出してください。

仙台市定額減税不足額給付金 (2) の支給対象者です。

不足額給付金の支給額および算定式

支給対象者

令和6年所得税分 控除不足額	円 +	令和6年度個人市県民税 所得割分控除不足額	円 =	不足額給付金 (注2)	円
1万円単位で切上げ					
不足額給付金 支給額	円	本来給付金額 (注1)	円	この通知 算定している給付金	円
当初調整給付金額 (令和6年度に算定)	円	不足額給付金算定済額 (令和7年度に算定) (注3)	円	■「当初調整給付金額」と「不足額給付金 算定済額」の合計額を差し引きます。 ■給付金が未受給の場合も合計額に含 みます。	
令和6年所得税分 (令和6年12月31日時点)	人	令和6年度個人市県民税分 (令和5年12月31日時点)	人	扶養親族数	

(注1) 本来給付額は令和6年度および令和7年度分個人市県民税の課税情報 (令和7年6月20日現在) をもとに算定しています。

(注2) 不足額給付金 (2) の方は、「不足額給付金額 (注2)」のみを印字しています。

(注3) 「不足額給付金算定済額 (令和7年度に算定)」については、別途お送りしている通知をご確認ください。

お客様番号

提出期限 令和7年10月31日 (金) まで

※期限までに提出いただけない場合、不足額給付金は受給できません。

キリトリ線
「提出用」を切り離し、「提出用」を提出してください。

キリトリ線

支給対象者氏名および支給額

氏名	
支給額	

支給確認書の記載内容を確認しました。

記入日	令和7年	月	日	電話番号	()
署名					

※記入する際は消えないボールペンをご使用ください。※記入する際は消えないボールペンをご使用ください。※記入する際は消えないボールペンをご使用ください。

提出書類について

このページ (B面) を切り離し、下記①、②の書類とあわせてご提出ください。
このページの「提出書類について」もご確認ください。

①本人確認書類のコピー (A4判)

いずれか1つ

●マイナンバーカード (表面)、運転免許証、健康保険証、介護保険証、パスポートなど

②支給対象者名義の口座を確認できる通帳等のコピー (A4判)

金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義 (カナ) がわかるページをご用意ください。
(不足額給付金の支給口座となります。)

ネット銀行など通帳がない場合は、上記がわかるWEB通帳等の画面のコピー (A4判) をご用意ください。

●金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義 (カナ) のいずれかが確認できない場合、
再度提出いただく場合があります。●キャッシュカードのコピーを提出される場合は、余白に、金融機関名・支店名・預金種目・口座
番号・口座名義 (カナ) をご記入ください。C面もあわせてご確認ください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、オンラインでの申請が可能です。

オンラインで申請いただくと、より早い振り込みが可能となります。

スマートフォンで右の二次元コードを読み取るか、下記のURLからお申込みください。

※オンラインで申請するためには、公金受取口座の登録が必要です。

オンラインでの申請手続きに関する説明を、仙台市ホームページに記載しています。
右の二次元コードよりご確認ください。



必須 提出書類について

C面

注意 提出書類は、返信用封筒に同封してください。

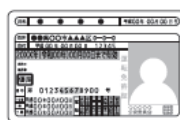
1 本人確認書類のコピー（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等）

いずれか1つのコピー（A4判）を必ず同封してください。

本人確認書類の例



マイナンバーカードのコピー
（表面のみ）



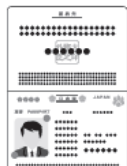
運転免許証のコピー



健康保険証のコピー
（保険者番号および被保険者記号・
番号を塗りつぶしてください）
※健康保険資格確認書のコピーも可



介護保険証のコピー



パスポートのコピー

2 支給対象者名義の口座を確認できる通帳

口座を確認できる通帳等のコピー（A4判）を必ず同封してください。

※支給対象者名義の口座に限ります。



通帳
（ゆうちょ銀行以外の場合）



通帳
（ゆうちょ銀行の場合）
※ゆうちょ銀行の場合は通帳
見開きのページ全面のコピーを
同封してください。



WEB通帳等

必ずお名前、金融機関
名、支店名（支店コード）、預金種目と口座番
号が確認できる面の
コピーを同封してくだ
さい。

仙台市使用欄	受付	本人確認添付	口座添付	備考
		記入しないでください		記入しないでください

D面

仙台市定額減税不足額給付金についての留意事項

- 提出いただいた書類を仙台市にて確認した後、不足額給付金を振り込みます。
- 提出書類に不備がある場合は、仙台市から内容を確認する通知をお送りいたします。その際は、不備が解消された後に不足額給付金を振り込みます。仙台市が定める期日までに不備が解消されない場合は、当該手続きが取り下げられたものとみなし、不足額給付金は受給できません。
- 不足額給付金の支給に際し、仙台市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿の確認を行い、必要な資料を他の行政機関に求める、あるいは提供する場合があります。
- 口座凍結等の事由により、振込口座への振り込みができなかった場合、仙台市から改めて通知をお送りします。仙台市が定める期日までに振り込みが完了しない場合は、当該手続きが取り下げられたものとみなし、不足額給付金は受給できません。
- 税額の修正をされた場合は、不足額給付金の算定を改めて行います。追加で給付金額が生じる方には、令和7年9月下旬頃に改めて通知をお送りします。
- 不足額給付金金額が少額の場合は、必要書類をご準備いただき、仙台市から改めて通知をお送りします。また、給付金の審査を行います（審査の結果、給付金が支給できない場合があります。）手続については、令和7年8月13日より受付を開始する予定です。詳しくは、仙台市ホームページをご覧ください。お問い合わせは、下記専用ダイヤルにお問い合わせてください。

**A面およびD面は
大切に保管をお願いいたします。**

給付金サギに注意!!

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）、警察などをかたる不審な電話やメールがあった場合は、最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご相談ください。

お問い合わせ先

仙台市定額減税不足額給付
専用ダイヤル

0120-065-222

受付時間 平日9:00~17:00